

発議第4号

非核平和の町宣言に関する決議について

上記の議案を、別紙のとおり多可町議会会議規則（平成17年議会規則第1号）第13条第1項及び第2項の規定により提出します。

令和2年9月3日提出

提出者 多可町議会議員 日原茂樹

賛成者 多可町議会議員 門脇教蔵

非核平和の町宣言に関する決議

緑の山並みと碧く澄みきった空、そして美しいせせらぎ。この豊かな自然のなかで、平和で穏やかな生活を送れることは、多可町民すべての願いである。

しかしながら、地球上の全生命を亡ぼしてもなお余りある核兵器が依然として蓄積され、人類をはじめ青く美しい地球の生存そのものが深刻な脅威にさらされている。

我が国は世界で唯一の被爆国であり、広島、長崎の惨禍を二度と繰り返してはならない。

多可町は、人類共通の願いである恒久平和の実現に向けて、国是である核兵器をつくらず、持たず、持ち込ませずの「非核三原則」を遵守し、あらゆる核兵器が廃絶されるよう働きかけるとともに、戦争の悲惨さを後世に伝え、平和を愛する社会をはぐくみ築くことを誓い、ここに非核平和の町とすることを宣言する。

以上、決議する。

令和2年9月 日

多可町議会